

矢倉沢往還

田 近 道 圖



矢倉沢往還は公称がなく矢倉沢道、青山街道、大山道、相州街道、富士道などと呼ばれていた。これは脇道というか公道以外の道としては普通のことである。

この道は、駿河国から足柄峠を越えて相模国へ入り、矢倉沢、伊勢原、厚木、下鶴間から武蔵国へと通じる脇街道であった。その昔は古代律令国家の成立により、中央政府と地方との連絡上の古道であり、この古道については故中山每吉先生が詳しく発表されている。現在では国道二四六号線が、この矢倉沢往還に替わっている。

「新編相模国風土記稿」(以下相模国風土記と略す)によると「下鶴間村、当村矢倉沢道、八王子道の駅郵にて、人馬の継立をなせり。矢倉沢道は、幅四間、東の方人夫は、武州鶴間村、道程五町、馬は同国長津田村、道程一里余、二所継立ことを司れり。西の方は、人馬共に郡中国分村、道程二里に達す」とある。下鶴間村では東の武蔵国の鶴間村に人夫のみを継立、伝馬は鶴間村を越えて長津田村まで、西は国分村まで人馬共に継立をしたのである。継立村はそれだけ負担が多かった訳で、人足や馬の数を揃えられなければできなかった。そのかわり公用以外の旅人の宿泊を独占できるという利益もあった。

近世における矢倉沢往還の継立村は最終的に一七箇村であるが、継立に必要な人馬の確保は、次の三方法によって行なわれた。

(一) 継立村一村のみによる場合

鶴間村・下鶴間村・国分村・厚木村・愛甲村・曾屋村・神山村・松田惣領・関本村

(二) 複数村の分担による場合

二子村・溝口村

溝口村が月の一日から二〇日まで、二子村は二一日から晦日までを担当

矢倉沢村

矢倉沢村は月の上一五日まで、下一五日間の一〇日は苅野岩村、五日は苅野一色村が担当

(三) 助郷村による場合

長津田村 助郷八箇村

伊勢原村

通常は一村のみで負担するが、鷹匠通行の時だけ田中・沼目・上平間・下平間・大竹・下糟屋の六箇村を動員

板戸村 鷹匠通行の時だけ継立をし、栗窪村など助郷七箇村

善波村 鷹匠通行の時だけ継立をし、笠窪村など助郷三箇村(相当大規模な鷹狩りが行なわれたようである)

千村 助郷一三箇村を有し、当往還中最大規模

こうして調べてみると下鶴間村の場合、矢倉沢往還の継立の他に八王子道の長後村・原町田村とも継立を行っていたことは、それだけ経済力があつたことを物語っている。

近世においてこの矢倉沢往還の大きな役割として、大山団体参詣者の通路をあげなければならない。これは大山道の名からも考えられることでもある。山本光正氏の「神奈川県史研究一九号」所収論文によれば、大山への団参が行われるようになったのは享保の頃からで、江戸を中心に関東全域に多くの講ができ、最盛期は宝暦年間で、奥之院が開放される六～七月頃には二〇万人もの参詣者があつたと述べられている。

文久三年(一八六三)に公道の東海道を品川から厚木を経て平塚までを付替えることが幕府で考えられた。そのうちの一部は矢倉沢往還を通す計画であつた。もしそうなっていたら、歴史が書き変えられていたことであろうが、実現はしなかつた。その付替えに関する文書が下鶴間の長谷川家にあるということである。

文久二年(一八六二)島津久光が江戸から京都に行く途中、生麦村で馬に乗ったイギリス人に行列を横切られたので、この商人を殺害した事件があつた。これを生麦事件というが、幕府はこうした事件の再発を恐れて公道の付替えをかなり細かく計画したようである。その文書の他に「知県事江川太郎左衛門様御泊」などの木札が残っている。役人宿泊の時はこの長谷川家が本陣とされたのである。

渡辺華山(一七九三～一八四一)画家・洋学者、名は定静、通称登が長谷川家に宿泊しようとして、長津田の人の伝書をもって来たが、当家に來客があり多忙を極めていたので、饅頭を商っていたので俗に“まんじゅう屋”と呼ばれる角屋伊兵衛の家に泊つたことが「游相日記」に出ている。この日記は天保二年(一八三一)に華山が矢倉沢往還を相模に遊んだ時の記録である。矢倉沢往還と分かれ座間から依知に至る

星谷街道との角にあった角屋すなわち今の土屋家では、主人夫婦が婚礼があって留守であったと記されている。この土屋家は江戸の町火消し「く、組が大山参りに泊った旅籠で、それを物語る宿札が今も残っている。

鶴林寺は相模国風土記によると「宝亀山寿翁院と号す。浄土宗、開山貞山覚智という。本尊弥陀を安ず。享保二年鑄造の鐘を掛く」とあるが、今は戦争で供出して新しい鐘である。この鶴林寺の前の矢倉沢往還は急な坂で、大雨の時は水が道路を洗い、水が治まっても通行にこまったようである。とくに畑に行く大八車は荷を積んで毎日往来する。それが大変なので、坂の下の宿部落から奴の上の部落に移転した家があると古老から聞いたこともある。

山王原部落の中程に山王社がある。鳥居の左にある石には、「右大山みち 左ふじさわみち」の文字があり、又その矢倉沢往還を少し東へ行くと、林間に分かれる道角に地蔵尊が安置されているが、その台石には「左大山道 右ざまみち 明和元甲申年七月 日」、左側には寄進した人々の名であろう四名の文字がある。下鶴間観音寺から境川を越えた矢倉沢往還のふちに、堅牢地神の石がある。「安政参丙辰八月相州瀬谷村五貫目 天下泰平五穀成就 右大山道 左江戸道」の文字が刻まれている。

観音寺は昔赤門があったらしく、青山往還の赤門寺と呼ばれたと古老から聞いたことがある。その寺の無縁墓に市川眼玉の石塔がある。明治二年一二月四日、小紅屋とあり、戒名は彫ってない。寺の過去帳によると、「霜山玉雲信士 江戸外神田旅籠町三町目 芝居 小紅屋眼玉行年三六才 当所三津屋にて死」とある。矢倉沢往還を武州から刀傷を受けて逃げてきて、下鶴間の三津屋という宿屋にたどりつき息絶えた。その後眼玉の息子が父の菩提の為に観音寺で追善興行をして、その時の収入で墓石を建立し法要を営んだといわれている。

観音寺には付近にあまりない聖徳太子像が安置されている。太子は用明天皇の皇子で、推古天皇の摂政として政治の革新に、又仏教の興隆につとめた人で、二才の時の南無仏太子像、一六才の孝養像、摂政太子像、馬上太子像など多くの種類の像がある。この寺にあるのは孝養像である。すなわち用明天皇の病氣平癒を仏に祈った時の姿で、髪は美豆良、袈裟・衣をまとい柄香炉をもった姿で、像高八七・六糎である。昭和二年に再彩色されて、色はまだ新しいが、享保一〇年五月吉日、江戸京橋北寺町目大仏師大熊宮内作であることが、銘によって分かる。寺の記録によると、施主は江戸青山御手大工町大工講中である。観音寺には戦後中断されていた太子講が復興されて、今は相模太子講と名を変えて昭和五〇年に新しい出発をしたが、そ

の昔は大和一元は勿論のこと、囲辺の職方も加盟して、正月の二日に講が開かれ、その年の職方の手間賃を決定していた。



観音寺聖徳太子立像

江戸時代には年中行事となった太子講は、室町末期に宮大工たちによってはじまったといわれている。茅葺の掘建小屋の民家が並ぶ飛鳥や斑鳩に壮大で優美な大寺院が建てられ、異国風な音楽、錦紫の織物、五色の服装の官人が颯爽と行きかう。政治・経済・文化のあらゆる領域に新しく出発した日本の歩みを指揮していた聖徳太子を、室町時代の建築関係の職方が崇拜の的として、そこここで太子講が開かれたのであろう。それにしても何の因縁で江戸青山の職方が太子像を観音寺に寄進したのであろうか、今となっては知る術もないが、それなりの理由があり、当然この青山の職方も太子講には参加して盛大な講が開かれ、矢倉沢往還を往来したのであろう。

参考資料

山本光正「相州矢倉沢往還について」神奈川県史研究一九号

鈴村 茂「相模国矢倉沢往還」県史談一一号

厚木市史編纂委員会「厚木近世史話」